

外来生物法とは

正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」というもので、特定の外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的としています。

外来生物法に関して  <http://www.env.go.jp/nature/intro>

特定外来生物とは

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものについて特定外来生物として政府が指定し、飼育・栽培・保管・運搬・販売・輸入などが原則として禁止されます。

外来生物被害予防3原則

1 入れない

悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない

2 捨てない

飼っている外来生物を野外に捨てない

3 拡げない

野外にすでにいる外来生物は他地域に生きたまま持ち出さない



Ministry of the Environment

※中国・四国地方以外にお住まいの方は
最寄りの地方環境事務所または
自然環境事務所へお問い合わせください。

【発行元・特定外来生物に関するお問い合わせ】

環境省 中国四国地方環境事務所 野生生物課

〒700-0907 岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎11F

TEL: 086-223-1561 FAX: 086-224-2081

【制作】

有限会社  環境研究所

【イラスト】

 株式会社 コンパス

【協力】

京都大学大学院 人間・環境学研究所 教授
松井 正文

【写真協力】

野島 瞳 兵庫県立人と自然の博物館



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙/リブ配合率100%再生紙を使用



中国・四国版

気をつけよう!外来生物
守ろう!生物多様性

特定外来生物ウシガエル

ウシガエルは、アメリカ東部・中部、カナダ南東部 原産の大型のカエルです。食用、養殖用としてアメリカ合衆国南部、ニューオーリンズから持ち込まれました。今では、ほぼ日本全国に分布が広がっています。

食欲で捕食性が強く、口に入る大きさであれば、ほとんどの動物が餌になります。昆虫やザリガニの他、小型の哺乳類や鳥類、爬虫類、魚類まで、幅広い小動物を捕食します。

そのため、特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律に基づき、特定外来生物に指定されています。

食用や実験動物として現在でも多数利用されています。ただし、生体を使用する場合は事前に環境省の飼養等許可が必要です。



ウシガエルとはこんなカエル

体長は12～18cm程度になります。体色は緑色から褐色まで様々で、虎斑模様が入るものが多くみられます。背中に背側線がないこと、大きな鼓膜が特徴（オスは目より大きく、メスは目と同じくらい）です。



他のカエル類に比べ、水生傾向が強く、後肢が長く後肢の水かきがよく発達しています。成体は1年中、川や池などの水辺で見ることができます。

夜行性で、昼間は水草の中や、水辺周辺の茂みや窪地に隠れています。雄は、「ウオーウオー」とウシに似た太い鳴き声を出します。

ウシガエルの産卵

産卵場所は水草の多い所です。卵生で、一腹の卵数は最大40,000個に及び、卵塊は50×50cm程度のシート状になって浮かびます。※トノサマガエルは約1800～3000個ほど
繁殖期は長く、5～9月上旬にわたります。

オタマジャクシで越冬し、孵化した翌年に変態することが多く、2～3年で成熟します。繁殖がうまくいくと高密度に生息するようになります。



ウシガエルによる被害

非常によく増え、様々な小動物を捕食するため、河川や湖沼の生態系に大きな影響を及ぼします。希少な在来種の捕食や、水辺に生息するトノサマガエルやダルマガエルなど由来のカエル類と餌資源をめぐる競争など、生態系への影響が懸念されています。



モリアオガエル

ウシガエルが侵入・定着したために、かつては生息していたモリアオガエルが見られなくなった池や、ウシガエルの増加とともに、在来のカエルがほとんどみられなくなった島もあります。

どうすればいいの？

根本的な解決を図るには、捕獲をして駆除することが最も効果的です。成体は、タモ網でも捕獲できますが、警戒心が強く捕獲しにくいので、アナゴかごやカニかご、塩ビ管などのトラップを使用する方法や釣りがあります。夜行性であり、夜間の方が効率よく捕獲できます。※使用する場所において漁業調整規則等の規制対象漁具に指定されていないか確認が必要です。



カニかご

オタマジャクシや卵は捕獲しやすいので、産卵期に水域を見回り、卵や幼生を網などですくい取り、捕獲する方法があります。また、オタマジャクシで越冬し、変態まで約1年間を要するため、繁殖期が終わってから翌春までの間に、池干しなどで幼生を全滅させる方法もあります。



ウシガエルを飼育したり、生きたまま運んだり、別の場所に放したりすることは、外来生物法で禁止されていますので、注意しましょう。※オタマジャクシ、卵も含みます。